

庄内町 からのお知らせ

ご自宅で介護をしている方へ 家族介護慰労金支給事業

町では、要介護者を在宅で介護している家族の方の介護負担を軽減するため、家族介護慰労金を支給しています。

<この事業における「要介護者」>

- ・要介護3以上の介護認定を受けている方
 - ・要介護2の介護認定を受け、かつ、認定調査時の主治医意見書において認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上の方
- ※ほか上記に相当すると認める要介護者

●**支給対象者**：該当となる要介護者と同一世帯に属し、現に在宅で介護している介護者であり、以下のすべてに該当する方

- ①次のいずれかに該当する要介護者を在宅で介護した期間が1年以上（入院期間が計90日以上ある場合はそれを除く）であること
- ・要介護者が介護保険サービスを全く利用していない、または利用日数の合計が10日以内であること
- ・福祉用具貸与、特定福祉用具販売または住宅改修のみの利用であること

- ②介護保険料を滞納していない世帯に属する方
- ③介護者が生活保護を受給していない方

●**支給額**：
要介護4または5…年額24万円
要介護2または3…年額10万円

●**その他**：申請は随時受付しています。

■**問・申込み**：保健福祉課高齢者支援係 ☎0234-43-0490

庄内3町交流事業支援助成金制度について

3町の町民などが組織する団体で3町の町民などを対象として実施する交流事業に助成します。予算の範囲内において、1団体あたり2万円を上限とします。

●**対象団体**：3人以上の町民などで組織され、主に庄内3町を活動場所とする団体

●**対象事業**：自主的かつ主体的に企画・実施する、3町の町民などを対象とした、交流を促す事業で計画および予算が適正と認められる事業。

※上記のほか、詳細などご相談のうえ、申請ください。

●**申込締切**：7/22(金)

■**問・申込み**：総務課総務係 ☎0234-42-0128

国民年金保険料免除等の申請

国民年金保険料を納め忘れた状態で、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れない場合があります。経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合には「免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので申請ください。申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼることもできますので、申請を忘れていた期間がある方はご相談ください。

●**持ち物**：年金手帳、マイナンバーカードまたは通知カード、**本人確認ができる書類**（後述あり）、ハローワークの離職票または雇用保険受給資格者証（失業している方）

●**本人確認ができる書類**（①または②をお持ちください）：

①官公署発行の顔写真付き書類1点（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など）

②顔写真のない書類2点（健康保険証、年金手帳、日本年金機構からの通知書など）

※代理人が申請する場合は、上記の持ち物のほか代理人の本人確認書類が必要です。

※同一世帯以外の方が、代理で申請する場合は委任状も必要です。

国民年金の電子申請を開始します

国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請については、マイナポータルを利用した電子申請ができるようになりました。申請には、マイナンバーカードが必要となりますが、マイナポータルの情報を活用してスマートフォンやパソコンで申請書などを作成することができるため、紙の申請書より簡単に作成することができます。

また、申請結果もスマートフォンなどで確認することができます。手続きの際は是非ご利用ください。

詳しくは、日本年金機構のHPをご確認ください。

■**問・申込み**：税務町民課町民係 ☎0234-42-0133、立川総合支所総合支所係 ☎0234-56-3389、鶴岡年金事務所 ☎0235-23-5040

農地パトロール (利用状況調査)

農地の荒廃防止・優良農地確保のため、農業委員会による一斉パトロール調査を実施します。

●**日時**：7/25(月)

●**実施地域**：町内全域の農地

☆**農業委員会からのお願い**☆

- ・農地はきちんと管理しましょう。
- ・周辺の農地の迷惑にならないように、定期的な除草や耕起（作付しない農地も同様）につとめましょう。

☆**無断転用は違法行為です**☆

- ・農地は自分の土地であっても耕作目的以外には使用できません。
- ・やむを得ず他の目的で使用しなければならないときはあらかじめ問合せ先までご相談ください。

■**問合せ**：農業委員会農地農政係 ☎0234-42-0173

カートソレイユ最上川 イベント情報

2時間耐久レース開催！

●**日時**：7/24(日) 12:00～15:00
※雨天の場合は延期とし、参加者に連絡します。

●**募集チーム数**：6チーム
※定員になり次第募集終了
※1チーム3人以上

●**参加資格**：健康で運転免許証をお持ちの方（身長145cm以上）

●**参加料**：1チーム9,000円

キッズカートスクール開催！

●**日時**：8/7(日) 9:00～15:00
●**対象**：小学校1年生～小学校3年生までの子ども（身長100cm～130cm程度）

●**募集人数**：先着親子3組

●**料金**：9,000円（親子）
※講習修了後カートを1人で楽しめるようになります。

■**問・申込み**：カートソレイユ最上川 ☎0234-42-2282またはQRコードから申込みください。



耐久レース



キッズカートスクール

国・県・市町村 からのお知らせ

消防学校小学生一日研修

消防学校と防災学習館の施設を活用し、消防ポンプ自動車への乗車や放水・地震体験などの防災研修を行います。

●**日時**：7/31(日) 10:00～15:00

●**場所**：県消防学校・防災学習館（三川町）

●**対象**：小学生とその保護者80人程度（応募者多数の場合は抽選）

●**参加費**：一人600円（昼食代、保険代など）

●**申込期間**：7/1(金)～7/15(金)の平日9:00～17:00

■**問・申込み**：県消防学校 ☎0235-66-2022

所得税の予定納税（第一期分）の納期限は8月1日です

振替納税をご利用の方は、前日までに口座の残高確認をお願いします。また、便利なe-Taxによる電子納税（スマホやパソコンからの納付）などもご活用ください。なお、納付が困難な方は問合せ先へご相談ください。

■**問合せ**：鶴岡税務署 ☎0235-22-1401（代表）

「海の羽根」募金

7/31(日)まで、海の世界美化を目的とした「海の羽根」募金を実施しています。

●**募金場所**：県内の市役所・町役場・各総合支庁・県漁協・釣具店など

■**問合せ**：山形県海と渚環境美化推進協会事務局（庄内総合支庁水産振興課内） ☎0234-24-6041

まちづくりセンター からのお知らせ

余目第一まちづくりセンター 映画会

夏の子ども映画会

～夏休みは映画を楽しもう～

●**日程**：①7/27(水)、②8/3(日)
③8/17(水)

●**時間**：幼児向け……10:30～
小学生向け…13:30～

大人の映画会

「テルマエ・ロマエ」（108分）
出演：阿部寛、上戸彩、北村一輝
ほか

●**日時**：7/15(金)

①9:30～ ②13:30～

③19:00（夜間上映します）

【共通事項】

●**場所**：余目第一まちづくりセンター

●**定員**：各50人（要予約）

●**入場**：無料

※視聴覚室では飲食はできません

■**問・申込み**：余目第一まちづくりセンター ☎0234-42-2109